

授業科目	民事手続法演習
演習題目	民事手続法の重要問題
担当教員	堀野出
授業の目的	民事訴訟法を中心とした民事手続法について、理解力、調査力、思考力、表現力を培うことを目的とする。とりたてて特別なことをするわけではないが、1) 専門文献を読んで正確に理解し、2) そのうえで自分で考える、3) わからない点は自分で調べる、4) 考えて調べた成果を口頭で報告し、また文章として書く、といった法律学で必要とされる能力をひとつとおり身に付けてもらえれば十分である。
履修条件	これまでまたはこの先において、民法、商法、民事訴訟法の各授業科目を履修していること、または履修予定であることが望ましい(単位取得をしているかどうかまでは問わない)。
教科書・参考書	民事訴訟法の教科書は必要であるが、特定のもの是指定しない(ゼミ開始時に適切なものをいくつか指示する)。また、民事訴訟法判例百選は必須である。
授業の計画・内容	民事訴訟法判例百選の事例、あるいはより一般的な事例問題を材料として、民事手続法の重要問題について検討を行う。(ゼミ参加者が多い場合は、参加者にテーマ報告を行ってもらい、全員で議論をするかたちゼミを進行する)。また、同時に、文書の作成についても訓練していく予定である。
成績評価の方法	ゼミの発言内容等、ゼミ参加の度合いを総合的に評価して、成績評価を行う。